

【別紙様式】

訓子府町は、町内福祉事業所のコロナ禍におけるエネルギー・物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	福祉事業所特別支援金		
総事業費 (千円)	13,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,000千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰により事業運営に影響を受けている社会福祉法人訓子府福祉会が運営する特別養護老人ホーム静寿園に対し、支援金を交付することにより事業運営の継続・安定化を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 燃料費及び物価高騰分として支給する。 平時の燃料費、電気料、運営管理費と令和4年度の実績の差を支援金として支給する。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 特別養護老人ホーム「静寿園」を運営する社会福祉法人訓子府福祉会 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 静寿園は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、当該施設に代わる施設は町内に存在せず、当該施設の廃止等は、町民の生活に多大な悪影響を及ぼすため、当該施設の実施主体である社会福祉法人訓子府福祉会を交付対象として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、特別養護老人ホーム静寿園の継続が図られることにより、町民が安心して暮らせる環境の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>特別養護老人ホーム静寿園は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う燃料費等の物価高騰の影響により、令和2年度と令和4年度を比較し、燃料費等が約150%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>社会福祉法人訓子府福祉会を交付対象して支援金を交付し、特別養護老人ホームの継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		